

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年6月3日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	復水系復水最小流量制御弁において、同弁が開動作しないことから調査したところ、駆動用空気配管から空気の漏れが認められたため、当該空気配管を点検補修。	G	
2	1号機	原子炉冷却材再循環ポンプ(A)駆動用電動機スラスト軸受温度記録計において、指示値不良(オーバースケール)が認められたため、当該記録計及び検出器を点検。	G	
3	1号機	環境改善用冷凍機(B)点検時、冷凍機用圧縮機部品(シュラウドリング)に浸食(エロージョン)が認められたため、対応検討。	G	
4	2号機	タービン建屋スチームドレンサンプ(A)において、タービン補機冷却系サージタンクのオーバーフローラインから系統水(油分の混入がある)の流れ込みが確認されたため、当該サンプの清掃を行うと共に対応検討。	G	
5	1,2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋地下1階西側通路に設置される加熱蒸気戻り系配管より凝縮水の漏えい(1滴/3秒)が認められたため、当該配管を点検修理。	G	
6	補助ボイラー	ボイラー給水ポンプ(C)点検時、ポンプ部品(バランスパイプ)に減肉(エロージョンによる)が認められたため、当該部品を交換。	G	